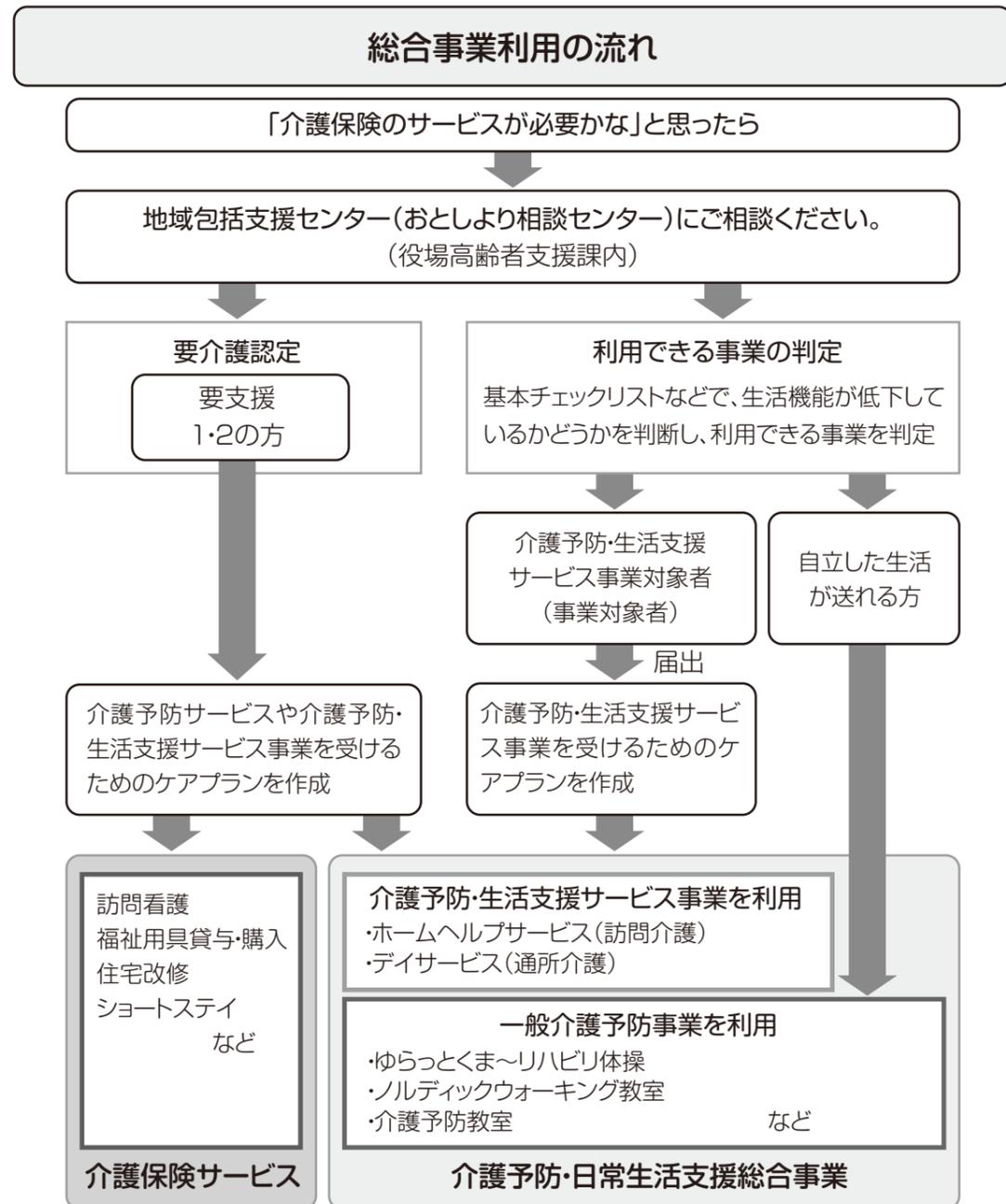


熊野町は、7月1日から総合事業を開始します

総合事業への移行により、これまで全国一律に提供されてきた介護予防サービス（要支援1・2）のうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）は、地域の実情に応じたサービスが提供できるようになりました。

今後は、民間事業所やボランティア団体など、地域の多様な主体による生活支援体制の充実を図ります。

※熊野町では、これまで利用されていたサービスをそのまま移行し、サービスの内容・料金は基本的に変更ありません。



総合事業・介護保険に関するお問い合わせ：高齢者支援課 ☎820-5605

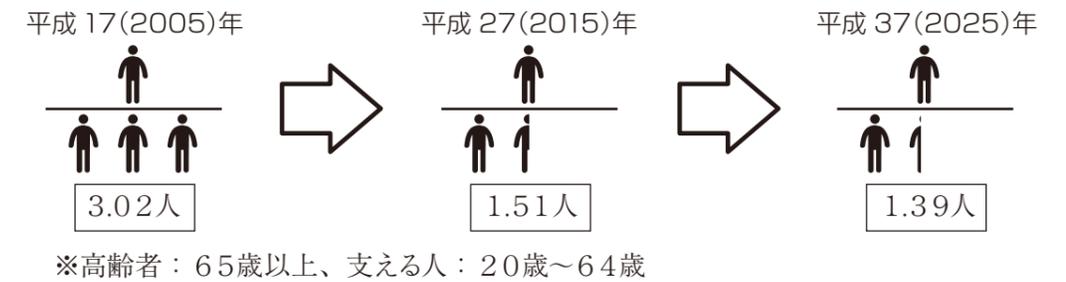
はじまります

介護予防・日常生活支援総合事業



少子高齢化が進行していくなか、熊野町の高齢化率は既に33%を超え、1.51人が1人の高齢者を支えなければなりません。このため、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37（2025）年に向け、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりが必要となります。

◎平成37年には、1.39人の若者が1人の高齢者を支える状況になると見込まれます。



住み慣れた地域で生活し続けるためには、介護保険や公共サービス（共助・公助）だけでなく、ボランティア団体の支援や地域の助け合いが必要となり、高齢者自身も積極的にまちづくりに参加すること（互助）、また、日ごろから介護予防に取り組むこと（自助）が重要になります。

介護保険制度の改正に伴い、要支援者等の高齢者の多様な生活支援ニーズを地域全体で支えることを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。

地域包括ケアの仕組み

<p>自発的に自分を支えること (自分でできることは自分です)</p> <p>例：介護予防に取り組むなど 町が開催する健康事業に参加 楽しみを見つける</p>	<p>制度に基づかず、お互いを助け合うこと</p> <p>例：近隣の助け合い、ボランティア 声のかけあい、地域とのつながり</p>
<p>自助</p>	<p>互助</p>
<p>社会保険制度のように お互いを助け合う制度</p> <p>例：医療保険、介護保険、年金など</p>	<p>自助、互助、共助でも 対応できない課題に 対応するための制度</p> <p>例：生活保護や人権擁護・虐待対応など</p>
<p>共助</p>	<p>公助</p>